

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンファイナンス・フレームワーク評価結果を公表します。

MOBILOTS 株式会社

グリーンファイナンス・フレームワーク

新規

総合評価

Green 1(F)

グリーン性評価
(資金使途)

g1(F)

管理・運営・
透明性評価

m1(F)

発行体/借入人

MOBILOTS 株式会社

評価対象

MOBILOTS 株式会社
グリーンファイナンス・フレームワーク

評価の概要

▶▶▶1. MOBILOTS 株式会社の概要

MOBILOTS 株式会社は、トラック・バス等の商用車を領域としたリース事業を展開する会社としてトヨタファイナンス株式会社、住友三井オートサービス株式会社、日野自動車株式会社の3社が出資して2019年1月に設立された。MOBILOTSの企業名の由来は「Mobility & Logistics Total Support（人・モノの移動における課題に答え続ける）」であり、3社の強みを活かし、商用車ファイナンスを通じて新たな付加価値サービスの提供を目指している。事業内容は、トラック・バス等の商用車のリース事業の他に、車両管理や車両整備を含むメンテナンスリース等のサービス事業を展開している。親会社はトヨタファイナンスであり、出資割合は、トヨタファイナンスが50.1%、住友三井オートサービスが33.4%、日野自動車が16.5%である。3社のノウハウ、資金調達力、専門性、ブランド力、技術力を活かせる強みを有している。

▶▶▶2. MOBILOTS のサステナビリティに向けた取り組み

MOBILOTS は、サステナビリティ基本方針にて「私たちは、経営理念に基づき人・モノの移動に関わる人々に寄り添い、それぞれが抱える困り事を解決する商品・サービスを提供し続け、地球環境保全と社会の持続的な発展に貢献することで、豊かで住みよい社会の実現を目指します。」と示している。

MOBILOTS は、脱炭素の取り組みとして、「温室効果ガス削減に寄与する商品（環境配慮車両の導入支援等）・サービス（メンテナンス・DX等）の提供を通じて、より多くのお客様の課題解決を行い脱炭素社会に貢献したい」と考えている。

MOBILOTS は「脱炭素社会の実現」を達成するために商用車リース事業を通じて、脱炭素化に大きく貢献するEVやFCVの導入を行い、自動車業界の脱炭素化を牽引していく存在になることを目指している。

▶▶▶3. グリーンファイナンス・フレームワークについて

今般の評価対象は、MOBILOTS がグリーンローンにより調達する資金を、環境改善効果を有する用途に限定するために定めたグリーンファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）である。JCRでは、本フレームワークが「グリーンローン原則¹」及び「グリーンローンガイドライン²」に適合しているか否かの評価を行う。これらは原則又はガイドラインであって法的な裏付けを持つ規制ではないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインを参照してJCRでは評価を行う。

MOBILOTS は本フレームワークにおける資金用途をリース事業における車両取得資金にかかるリファイナンス資金としてEVやFCVを導入する予定である。また、適格プロジェクトの実施に際しては、環境や社会に対する負の影響を考慮し、適切な対応を行うことが定められている。以上より、JCRは本フレームワークにおける資金用途について、環境改善効果が期待されるものであると評価している。

プロジェクトの選定は、社内関係部門および財務経理部による適格クライテリアへの適合性が検討され、評価及び選定が行われている。

調達資金は、充当までの間は現金又は現金同等物にて管理される。調達された資金は速やかに、全額充当予定であることを当社ウェブサイトにて開示予定であり、当該資金が全額充当されるまで、年次で充当した資金の額及び未充当資金の運用方法について貸付人に対し通知することとなっている。資金充当状況及び環境改善効果にかかるレポート内容についても適切なものとなっている。以上より、JCRはMOBILOTSにおける管理運営体制が確立されており、透明性を有すると評価している。

¹ Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association(APLMA)、Loan Syndications and Trading Association (LSTA) "Green Loan Principles 2023"

<https://www.lsta.org/content/guidance-on-green-loan-principles-glp/>

² 環境省 「グリーンローンガイドライン 2022年版」

<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

この結果、本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR グリーンローン・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。また、本フレームワークは「グリーンローン原則」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると JCR は評価している。

目次

■評価フェーズ1：グリーン性評価

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. プロジェクトの環境改善効果について
2. 環境・社会に対する負の影響について
3. SDGs との整合性について

■評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. 目標
2. 選定基準
3. プロセス

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

III. レポーティング

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

■評価フェーズ3：評価結果（結論）

I. 調達資金の用途
【評価の視点】

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金用途において環境・社会への負の影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

MOBILOTSが本フレームワークで資金用途の対象はEV及びFCV車両である。クリーン輸送に該当する取り組みであることから、高い環境改善効果が期待される。

資金用途にかかる本フレームワーク

グリーンローンで調達された資金は、以下のプロジェクトに充当します。

リース事業における、適格基準を満たす車両の取得購入資金にかかるリファイナンス

【適格クライテリア】

・クリーン輸送

EV（電気自動車）およびFCV（燃料電池自動車）

適格基準（2023年10月31日現在）

カテゴリー	車名	認定型式
EV（電気自動車）	デュトロ ZEV	ZAB-XED100V ZAB-XED100
FCV（燃料電池自動車）	SORA	ZBC-MUM1NAE

【本フレームワークに対する JCR の評価】

1. プロジェクトの環境改善効果について

資金使途は、リース事業における適格基準を満たす車両の取得購入資金にかかるリファイナンスである。本資金使途は、「グリーンローン原則」に例示されている資金使途のうち「クリーン輸送」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途では、「クリーンな運輸に関する事業」に該当する。

MOBILOTS はリースの対象車両として、主に日野自動車のトラック・バス全車種、中古車は全メーカーを取り扱っている。資金使途の対象となるプロジェクトは、MOBILOTS が顧客にリース物件として提供する日野自動車の EV とトヨタ自動車の FCV の商業用車両である。

対象プロジェクトである日野自動車の EV は、「デュトロ ZEV」を対象としている。EV はバッテリーに蓄えた電力をモーターの動力源として走行するため、走行中に排気ガスを排出しないことに加え、従来のガソリン車と比した場合、走行時における大幅な CO₂ 排出量の削減が期待できる。

一方、トヨタ自動車の FCV は、「SORA」を対象としている。FCV は、水素と空気を利用して燃料電池で発電させ、その電力でモーターを動かしているため、走行中に排気ガスを排出しないことに加え、EV と同様、走行時における大幅な CO₂ 排出量の削減が期待できる。国際的なイニシアティブである Climate Bonds Initiative (CBI) が「Low Carbon Transport Criteria (Version 2)」で定めている要件において、電気自動車はグリーンプロジェクトとしての適格性が認められている。これより、資金使途の対象となるプロジェクトはいずれも環境改善効果が高いと JCR は評価している。

2021 年 10 月に閣議決定された第 6 次エネルギー基本計画によると、2050 年の「カーボンニュートラル宣言」、2030 年度の CO₂ 排出量 46%削減、更に 50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標の実現に向け、自動車分野においてサプライチェーン全体でのカーボンニュートラル化を目指し、電気自動車等の導入促進、急速充電設備等の整備など包括的な措置を講じ、電動化を推進するとしている。以上から、資金使途カテゴリーは、日本政府の CO₂ 削減目標に向けた政策に沿った取り組みであると JCR では評価している。

2. 環境・社会に対する負の影響について

MOBILOTS では、本フレームワークによって資金充当されるプロジェクトによって生じるネガティブな影響として、リースアップした車両等の自動車廃棄を想定している。当該リスクを軽減するため、MOBILOTS はリースアップした車両は日野自動車、トヨタ自動車に返却し、各自動車メーカーがリサイクルや適切な廃棄を行うことで環境に対するネガティブな影響の緩和策を講じている。

以上より、JCR では、MOBILOTS が環境に対する負の影響を考慮し、適切な対応を行っていると評価している。

3. SDGs との整合性について

ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標及びターゲットに貢献すると評価した。

11 住み続けられる
まちづくりを



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.6. 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

本項では、本評価対象を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRは本フレームワークにおける目標、グリーンプロジェクトの選定基準、プロセスについて、経営陣が適切に関与していると判断している。

1. 目標

MOBILOTS はサステナビリティ基本方針において、「私たちは、経営理念に基づき人・モノの移動に関わる人々に寄り添い、それぞれが抱える困り事を解決する商品・サービスを提供し続け、地球環境保全と社会の持続的な発展に貢献することで、豊かで住みよい社会の実現を目指します。」を掲げて、地球環境保全を目指している。MOBILOTS は地球環境保全の一環として、脱炭素社会を実現することが重要であると考えており、主力事業であるトラック・バス等の商業車両リースにて本フレームワークで資金使途の対象となっている EV 及び FCV を導入している。本フレームワークを参照し、グリーンローンを実行することにより、商用車事業における脱炭素を牽引することを目指している。

以上より、本フレームワークを参照し、グリーンローンを実行することは、MOBILOTS のサステナビリティ基本方針と整合的であると評価している。

2. 選定基準

本フレームワークにおける適格クライテリアは、本レポートの評価フェーズ I で記載の通りである。JCR はプロジェクトの選定基準が適切であると評価している。

3. プロセス

プロセスにかかる本フレームワーク

【プロジェクトの評価と選定のプロセス】

1. プロジェクト選定関与者、適格アセット選定プロセス

当社は、対象車種を上記 3.1 適格基準に基づき選定します。適格基準は、社内関係部門および財務経理部で協議を行い決定します。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

グリーンファイナンスの資金使途の対象となるプロジェクトの選定にあたっては、MOBILOTS では、社内関係部門および財務経理部でプロジェクトが協議され、財務経理部、取締役会にて決議されている。経営陣が適切に関与していることにより、JCR は、MOBILOTS が資金使途となるプロジェクトの選定プロセスを適切に定めていると評価している。

本フレームワークに定める選定基準及びプロセスは、本評価レポートにより貸付人等へ開示される予定である。これより、プロセスに係る透明性は高いと JCR は評価している。

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

調達資金の管理方法は、資金調達者によって多種多様であることが通常想定される。本評価対象に基づき調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本評価対象により調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、MOBILOTSの資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されることから、透明性が高いと評価している。

資金管理にかかる本フレームワーク

【調達資金の充当管理】

- 調達資金は、調達から1ヵ月以内を目途として、選定された車両に対する既存借入金のリファイナンスに全額充当します。充当後、車両の全損事故による契約解除や当該資金の充当後に補助金等による入金が発生した場合、入金相当額を専用口座にプールし、速やかに必要な額の車両（EV、FCV）を別途対象に追加した後、再度既存借入に充当します。未充当資金が発生した場合、その事実の判明後、速やかに必要な額の車両を別途対象として追加、その既存借入へ充当し、充当するまでの未充当資金については現預金等で管理します。
- 調達された資金は、当社の財務経理部により、当該口座から支払が行われます。
- 調達資金は、資金使途の対象に係る支出として他の資金調達とは区別し管理します。

【追跡管理に関する内部統制および外部監査】

- 調達資金の追跡管理は、当社の財務経理部が行い、以下のフローで資金トレースを行います。
 - ① 専用口座へグリーンローンによる資金調達全額を入金
 - ② その後、専用口座から既存の短期借入貸付人の口座へ必要な金額を振込み、既存借入を返済（当該口座からの支払を行うには、同部担当者による申請後、管理者による承認が必要）
 - ③ 処理完了後、振込明細、口座明細にて返済実施完了と資金の動きを確認
- また、管理に係る帳票は、財務経理部担当者が作成後、同部の管理者の承認を得る決まりとなっています。
- 預金残高、借入残高のすべての資金状況は、定期的に内部監査および監査法人による外部監査を受けます。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

グリーンファイナンスによる調達資金は、本フレームワークに基づいて、財務経理部が専用口座へグリーンローンによる資金調達全額を入金し、専用口座から既存の短期借入貸付人の口座へ必要な金額を振込み、既存借入を返済する。手続き完了後、振込明細、口座明細にて返済実施完了と資金の動きを確認する予定である。調達資金の全額が充当されるまでの間は、現預金にて管理される。

調達資金の管理の状況については、定期的に内部監査及び監査法人による外部監査を受ける。管理に係る帳票は、財務経理部担当者が作成後、同部の管理者の承認を得て管理される。

未充当資金が発生した場合、その事実の判明後、速やかに必要な額の車両を別途対象として追加し、充当するまでの未充当資金については現預金等で管理する。

以上より、JCR では、MOBILOTS の資金管理体制が適切であると判断した。

III. レポーティング

【評価の視点】

本項では、本評価対象に基づく資金調達前後での貸付人等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、当社のレポーティングについて、資金の充当状況及び環境改善効果の両方について、投資家等に対して適切に開示される計画であると評価している。

レポーティングにかかる本フレームワーク

【レポーティング】

1. 資金充当報告

- 資金使途については、資金調達時に、貸付人に対し金銭消費貸借契約書、本フレームワークおよび第三者評価機関による評価レポートを貸付人に提出することにより開示予定です。
- 調達した資金は、1ヵ月以内に全額を充当予定です。資金充当状況については、全額充当するまで年に1回、当社のHPにて開示する予定です。なお、調達資金の金額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、貸付人に対し速やかに通知します。

2. 環境改善報告

- 適格プロジェクトによる環境効果について、下記項目について年に1回、当社のHPにて開示する予定です。
 - ① 資金使途の対象となった自動車の燃費性能に基づいて算出したCO₂排出削減量の推定値
※燃費性能は、国土交通省公表の自動車燃費データを用いる。
 - ② EV、FCVの台数、および全体の管理車両台数に対する割合

【本フレームワークに対する JCR の評価】

資金の充当状況に係るレポーティング

MOBILOTSは、グリーンファイナンスにより調達した資金の充当状況について、全額充当するまで年に1回、当社ウェブサイト上で開示する予定としている。また、調達資金の全額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、貸付人に対し速やかに通知することを予定している。

環境改善効果に係るレポーティング

MOBILOTSは、グリーン適格事業の環境改善効果に関するレポーティングとして、本フレームワークに定める内容を年次でウェブサイト上で開示する予定である。開示項目は、グリーンローンにより取得した車両によるCO₂排出削減量とEV、FCVの台数及び全体の管理車両台数に対する割合であり、定量的指標が開示される予定である。

以上より、JCRでは、MOBILOTSによるレポーティング体制が適切であると評価している。

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

本項では、資金調達者の経営陣がサステナビリティに関する問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、サステナビリティに関する分野を専門的に扱う部署の設置又は外部機関との連携によって、サステナブルファイナンス実行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、MOBILOTSがサステナビリティに関する問題を経営の重要課題と位置付け、サステナビリティに関する問題を討議する会議体を有して実務・経営の観点から取り組みを行っているほか、社内の実務担当部署の知見を取り入れつつ本フレームワークの内容を策定している点について評価している。

MOBILOTSは、トヨタファイナンス、住友三井オートサービス、日野自動車の3社が出資し、設立された会社である。トヨタファイナンスのノウハウと資金調達力、住友三井オートサービスのファイナンス・リースの高い専門性とマルチブランドを取り扱うことによる提案力、日野自動車の車両やICT等の技術力といった3社の強みを活かし、事業に取り組んでいる。3社とは、密に人的交流及び情報共有がなされており、各株主内におけるサステナビリティ推進部署とも連携を図っている。MOBILOTSは3社が掲げている脱炭素への取り組みについて賛同したうえで、車両リース会社である業務に即した、独自のサステナビリティに係る方針等を策定している。

MOBILOTSはサステナビリティ基本方針のもと、2023年5月に5つのマテリアリティを策定している。マテリアリティでは、社員の行動指針として「創造」「挑戦」「変化」「対話」「信頼」の5つのコアバリューを示している。

マテリアリティ	補足文
脱炭素社会の実現 	地球環境保全に繋がる価値ある商品・サービスを 創造 し、お客様の課題を解決することで、脱炭素社会に貢献します。
安心・安全なモビリティ社会づくり 	安全運転支援を含めたトータルサポートを通じて、全ての人々が安心・安全で豊かで住みよいモビリティ社会の実現に 挑戦 します。
物流の生産性向上支援 	トラック・バスをご使用される物流・交通業者の経営環境の 変化 を先取りし、全てのモノが安定的・効率的に移動・連携できるよう支援します。
多様な人材の活躍推進 	活発な 対話 を通じて人材の育成・魅力的な職場環境整備に取り組むと共に、多様性・個性を尊重し活力ある企業風土を醸成します。
経営基盤の年輪的成長 	社会から 信頼 され、必要とされ、選ばれ続ける企業になるために、経営基盤を強化し続けます。

図1：MOBILOTSのマテリアリティ³

³ 本フレームワークより引用

MOBILOTS は 5 つのマテリアリティの 1 つに、「脱炭素社会の実現」を掲げており、温室効果ガス削減に寄与する商品（環境配慮車両の導入支援等）・サービス（メンテナンス・DX 等）の提供を通じて、より多くの顧客の課題解決を行い脱炭素社会に貢献したいと考えている。

MOBILOTS にはサステナビリティに関する専門部署はないが、経営企画部を事務局とし、議長を代表取締役社長、出席者を代表取締役副社長・執行役員・常勤監査役とする経営会議によりサステナビリティに関する議論が行われている。事務局は各株主内におけるサステナビリティ推進部署と連携し、サステナビリティ経営推進の情報共有を図っている。今後は、業務の高度化に伴い、サステナビリティの体制強化を進める予定としている。外部の専門家の知見は現在活用していないが、3 社の株主と密接に連携することで、自社の取り組みを深化させていく予定としている。

以上より、JCR では MOBILOTS の経営陣が環境問題を優先度の高い重要課題として位置付けていると評価している。

評価フェーズ 3: 評価結果 (結論)

Green 1(F)

本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン性評価（資金使途）」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR グリーンローン・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。本フレームワークは、「グリーンローン原則」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性評価	g1(F)	Green 1(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g2(F)	Green 2(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g3(F)	Green 3(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外
	g4(F)	Green 4(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外
	g5(F)	Green 5(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 菊池 理恵子・工藤 達也

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、グリーンファイナンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクトへの適合性ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券又は借入等の資金使途の具体的な環境改善効果及び管理・運営体制・透明性評価等を行うものではなく、当該フレームワークに基づく個別債券又は個別借入につきグリーンファイナンス評価を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、当該フレームワークに基づき実施された個別債券又は借入等が環境に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンス・フレームワークにより調達される資金の環境改善効果について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクトに該当する場合に限り、グリーンエクイティについても評価対象に含むことがあります。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であることを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価：グリーンファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、Green 1(F)、Green 2(F)、Green 3(F)、Green 4(F)、Green 5(F)の評価記号を用いて表示されます。

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ認定検証機関）

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル